

運輸安全マネジメント 2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

※貨物自動車運送事業法 第24条の3、貨物自動車運送事業輸送安全規則 第2条の8輸送の安全に係る情報の公開

若松梱包運輸倉庫株式会社 本社営業所

	項目	詳細																																	
1	輸送の安全に関する基本方針	当社は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを自覚し、法令の遵守はもとより、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、社会に貢献できる物流企業を目指します。																																	
2	輸送の安全に関する目標	1) 重大事故ゼロ！ 2) 悪質違反の絶無！ 3) 人身事故ゼロ！																																	
3	目標の達成状況	<p>1) <table border="1" data-bbox="619 723 1485 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2">自動車事故報告規則第2条に規定する事故</th> <th>2018年度</th> <th>2017年度</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>実績</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車の転覆事故</td> <td rowspan="9">0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>自動車の転落事故</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>自動車の火災事故</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>交通事故(死亡事故)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>交通事故(重傷者事故)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>危険物等の飛散、漏洩事故</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>運転者の疾病による運転停止</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>装置の故障による運行停止</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>2) 2018年度悪質違反0件 3) 2018年度人身事故0件</p>	自動車事故報告規則第2条に規定する事故		2018年度	2017年度	項目	数値目標	実績	実績	自動車の転覆事故	0件	0件	0件	自動車の転落事故	0件	0件	自動車の火災事故	0件	0件	交通事故(死亡事故)	0件	0件	交通事故(重傷者事故)	0件	0件	危険物等の飛散、漏洩事故	0件	0件	運転者の疾病による運転停止	0件	0件	装置の故障による運行停止	0件	0件
自動車事故報告規則第2条に規定する事故		2018年度	2017年度																																
項目	数値目標	実績	実績																																
自動車の転覆事故	0件	0件	0件																																
自動車の転落事故		0件	0件																																
自動車の火災事故		0件	0件																																
交通事故(死亡事故)		0件	0件																																
交通事故(重傷者事故)		0件	0件																																
危険物等の飛散、漏洩事故		0件	0件																																
運転者の疾病による運転停止		0件	0件																																
装置の故障による運行停止		0件	0件																																
4		輸送の安全に関する教育と指導及び運動の展開	<p>◎ 重点事故防止の取組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間ライト点灯走行実施 ・夜間走行時適切なライト切替実施 ・発進前、右左折時の安全確認徹底 ・早めの合図30.3の徹底 ・確実な運行前点検の実施 ・急発進、急加速、急ブレーキ禁止 </div> <p>1. 教育の実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般教育 = 全従業員(年10回) ② 危機管理教育 = 全従業員(年2回 8月、12月外部講師) ③ 実車教育 = 入社3ヶ月迄の運転者 ④ 添乗指導 = 全運転者年1回実施 ⑤ 管理者教育 = リーダー教育、添乗教育者能力向上教育 ⑥ 外部機関研修 = エコドライブ、安全運転講習 <p>2. 指導及び運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交通事故撲滅運動 年4回(春・夏・秋・冬) ② セーフティドライブコンテストへの参加 ③ 危険予知・ヒヤリハット活動(年間通して) ④ 経営トップによる事故防止を重点にした、運転者への激励指導 																																